

自治会主体の住環境改善活動の分析に基づく展開方策の提案

住環境改善
街灯照度住民主体
ヒアリング

アンケート

正会員
同船渡まなみ*1
三浦昌生*3

同 高橋年史*2

1. 研究の目的

地区の住環境に不安や不満を抱え、改善を目指し住民自身が行動を起こす意欲はあるが、具体的な改善方法がわからずに対処できない地区も多い。そこで、研究室では01年度から住民自身が住環境の改善活動を行う手法を研究し、04年度より「住快環プロジェクト」と名付け、継続的に活動を行っている。本活動は募集形式を採用し、自治会^{注1)}を対象としている。その理由として、地区の範囲が明確であること、住民の間で組織が確立しており地区全体へ情報が伝わりやすいこと、募集形式により住民の主体性を尊重することができる事が挙げられる。これまで住環境の改善を目指す23の自治会と活動を行ってきた。しかし住環境の問題によっては住民と研究室の活動だけでは改善に繋げるには難しく、行政の参加が望まれる。また、自治会を募集する際、会長名簿を入手できず資料送付を行えない市区町村がある。

そこで本研究では活動への応募状況を分析するとともに、実施地区における活動の評価を行うことで、住民・大学・自治体が連携し住環境改善活動を行うための展開方策について提案を行う。

2. 対象地区の募集方法

図1に対象地区決定までの流れを示す。毎年、自治会を募集するために、東京都と埼玉県の市区役所・町役場を訪問し、自治会長名簿を入手している。理由として、名簿は市区役所・町役場が管理しているためである。名簿が入手できた自治会には、研究室から活動の概要書と詳細資料請求はがきなどの資料一式を送付し、名簿の入手ができなかった自治会には、自治会連合会を訪問し、資料一式を送付した。

そして、研究室に詳細資料請求はがきが届いた自治会には「自治会募集要項」「応募用紙」を送付した。活動への参加意欲

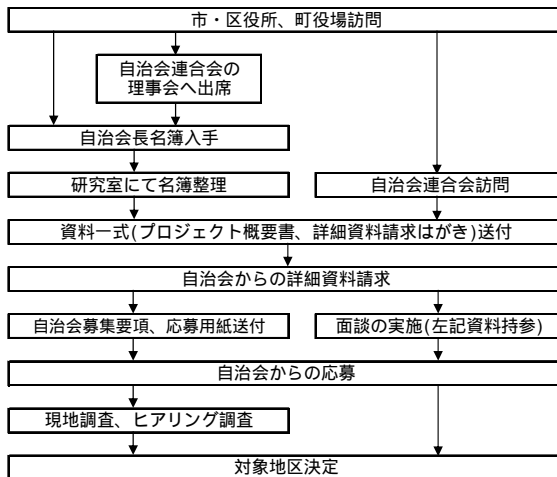


図1 対象地区決定までの流れ

表1 自治会募集の詳細

年度	資料送付数	資料請求数	面談希望数	応募数	再応募数	実施地区数
2004	1493			64		4
2005	2138	62		19	4	4
2006	2000	78		15	0	4
2007	2768	66		15	1	4
2008	2716	36	16	10	2	1
2009	2385	72	17	23	2	1

がある自治会がアンケート形式の応募用紙に回答し、研究室に送付することで正式に応募を受け付けた。以上の方法に加えて08年度からは詳細資料請求はがきに面談の希望を問う質問を設け、面談を希望する自治会には返信のはがきが着き次第面談を行った。

3. 資料請求・応募状況

表1に自治会募集の詳細を示す。資料送付数に対して資料請求数が少ない年度がみられる。また各年度とも資料請求数に対して応募数は2~3割となっている。一方、毎年応募数に比べ実施地区数は少ない。08年度からは面談を行い、応募に至る以前に研究室の学生と住民が直接話すことにより、活動の概要をより理解しやすくなった。面談方式の採用以前は応募用紙に地区の住環境問題に関する解決策の提示を一方的に希望するなど、活動への十分な理解がみられず、調査を希望しない自治会があったが、08年度以降は減少した。

05年度からは前年度に選定されなかった自治会が再応募することがある。しかし、再応募に至る地区を優先して選定を行っていないため、本活動を希望する自治会向けの住民だけで調査を行えるマニュアルを研究室で作成することで解決できると考えられる。

4. 応募に関するアンケートの分析

(1) 実施地区募集アンケート

募集において地区の情報を把握するため応募用紙に記入させている自治会の情報やアンケートを集計した。図2に活動の参加意欲を問う質問の回答結果を示す。「積極的に参加できる」「参加できる」を合わせた回答は60%前後を占めている。一方「参加できない」「参加は難しい」と回答する自治会もあり、その理由として、自治会内で意見に相違があること、住民が主体となって活動を行うことへの理解が見られない、などが挙げられる。このように応募用紙を送付するが、参加を希望しない回答もあるため、活動の概要、趣旨をさらに詳しく概要書に追加する必要がある。

(2) 未応募地区対象アンケート

詳細資料請求のみで終わった自治会には応募に至らない理由を問うアンケートを送付しており、集計を行った。回収率は05年度から09年度が順に23%・27%・39%・73%・36%であった。図3に活動への参加を見送った理由を問う質問の回答結果を示す。各年度とも、「普段忙しいから」「人が集まらない」「自治会活動が盛んでない」を合わせた回答が過半数を占めている。また「応募期間が短かった」と回答する地区が見られた。今後は本活動の応募期間を延長し、調査に必要な人数、日数等のより詳細な情報を提供する必要がある。

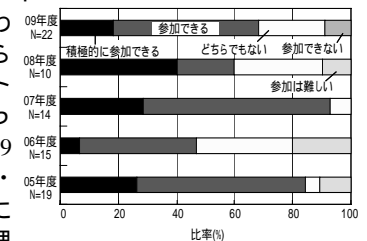


図2 活動の参加意欲を問う質問の回答結果

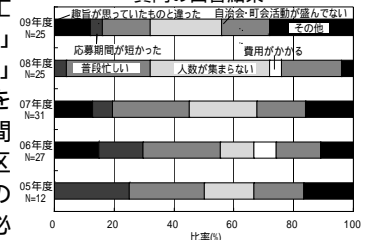


図3 活動への参加を見送った理由を問う質問の回答結果

表2 光源の比較 表3 街灯直下照度実測結果比較

光源の種類	調査対象街灯(基)		比較項目	07年度	09年度
	07年度	09年度		調査対象の街灯(基)	07年度
20W蛍光灯1本式	79	60	平均照度(lx)	5.35	7.26
42Wコンパクト蛍光灯	3	23	3lx未満の街灯(基)	21	3
40Wナトリウム灯	1	1	最大照度(lx)	36.4	32.8
80W水銀灯	10	12	最小照度(lx)	0	1.83

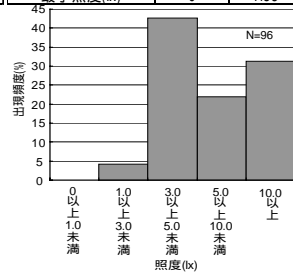
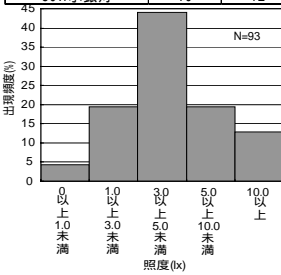


図4 07年度街灯直下照度の出現頻度分布

図5 09年度街灯直下照度の出現頻度分布

5. 実施地区の活動評価

(1) 夜間照度実測

07年度に夜間照度調査を実施したさいたま市見沼区の大和田自治会において、07年度の調査以降に夜間照度が改善されているか把握することを目的として、09年12月9日～15日18:30～20:00に計4回、街灯直下照度実測を行った。大和田自治会を構成している6地区内の1地区における街灯93基を調査対象とした。表2に光源の比較、表3に街灯直下照度実測結果比較、図4に07年度街灯直下照度の出現頻度分布、図5に09年度街灯直下照度の出現頻度分布を示す。42Wコンパクト蛍光灯が20基増加、新たに3基の街灯が増設されていることがわかった。また、3lx未満の街灯も21基から3基と大幅に減少しており、平均照度は1.91lx向上していることから、夜間照度環境は改善されている。

(2) 街灯の高さ調査

07年度の調査において街灯の高さによる照度不足が確認されたことから、設置高さの変更されているかを把握することを目的として、09年12月9日の14:00～16:30にレーザー距離計を用いて大和田自治会の街灯の高さ調査を行った。07年度の調査を行った際に、日本防犯設備協会の水平面照度の基準である3lxを満たしていない一部の地区の街灯21基を調査対象とした。07年度の街灯の高さ平均は4.92m、09年度は4.65mであった。07年度以降にさいたま市見沼区役所に改善を求めた結果、防犯灯メーカーが推奨している街灯の設置高さ4.5mに近い結果となり改善されていることがわかった。

(3) ヒアリング

大和田自治会の住民代表者にヒアリングを行った。自治会では07年度の活動が基となり、住民の問題意識が向上し、08年度は研究室から計測器を貸し出し、住民自ら実測を行うなど継続した活動を行った自治会である。また07年度の調査結果を基に、見沼区役所に夜間照度の改善を求め、申請を行っている。ヒアリングではこれまでの2年間の調査における自治会内の住環境に対する住民の意識の変化や本活動の改善要素を考察することを目的としている。

07年度の調査以降は、「地区の住民から自治会に街灯の球切れや、劣化による照度不足等の街灯に関する報告が多くなった」「自主防犯連絡会の会員も増え、自分の住んでいる地区の安全・安心についての意識が全体的に高まった」などの意見が挙げられた。さらに「寒い日に実測する予定となっていたら次の日にするなど、もう少し日程調整の融通がきけばよかった」という調査に関する意見も挙がった。また、本活動によって街灯の新設や交換といった直接的な夜間照度の改善に限らず、住民の住環境に関する意識や、自治会内のコミュニティーの向上といった効果もあることがわかった。

ず、住民の住環境に関する意識や、自治会内のコミュニティーの向上といった効果もあることがわかった。

6. 地方自治体関係者に対するヒアリング

過去に本活動を行った地区が属する6自治体を中心に関係者へヒアリングを行った。目的は本活動に対する自治体関係者の意見や、住民からの要望が多い住環境問題の把握である。表4に活動についてどのように思うかの回答結果を示す。調査結果は地区の住環境問題の解決に向けて有効な資料となり、活動によって住環境の改善とコミュニティーの向上にもつながっているという意見が挙げられた。また、活動の初期段階で調査対象地区の上位計画を事前に把握しておくことで、改善計画がより効果的に立てられることがわかった。住民からの要望が多い住環境問題を尋ねたところ、道路や歩道の狭さ、夜間照度不足が挙げられた。

また、自治会長名簿の入手が困難で資料送付が難しい市区町村については、市区役所・町役場において自治会連合会の会議に出席を希望し、本活動の説明を住民の代表者に直接説明をする機会を設けるように働きかけることが可能であるということがわかった。これにより、来年度以降は資料送付が難しい市区町村においては自治会連合会に出席することで、直接住民に本活動の情報提供を行うことができると考えられる。

表4 活動についてどのように思うかの回答結果(抜粋)

<ul style="list-style-type: none"> 調査を行い実態を把握することで問題に対して次のステップに進むことができ、解決策を考えるために非常に有効となり、地域が良くなった。(草加市役所) まちの住環境とコミュニティーの双方が良くなるのはいい。(川口市役所) 調査の対象となる地域にどのような上位計画があるかを事前に把握しておくといいいのではないかと。(草加市役所) 資料を送付するのが難しい場合、自治会連合会の会議で活動に関する簡単な話をして、日を改めて詳細な話を聞きたい人を集めて説明をする場を設定するやり方もある。(草加市役所)

7. 展開方策の抽出と整理

表5にこれまでの分析・調査から抽出された展開方策を示す。今後は募集の資料送付が困難な場合、市区役所・町役場にて自治会連合会に出席の申請することが重要である。また概要書に実施地区の世帯数や状況、調査に関するより詳細な情報を掲載することが必要である。対象地区の決定後は調査地区における上位計画を把握し、早い段階で活動の日程を決めることで、改善計画をより効果的に提案できると考えられる。

8. まとめ

本活動は住環境の改善に限らず、自治会内のコミュニティーの向上といった効果があることも確認された。さらに実測結果は自治体としても新たな計画を立てる上で重要な情報であり、結果を基に街灯が改善、増設されたことも確認された。今後は展開方策を実行することにより、住民・大学・自治体が一体となった住環境改善活動が行えると考えられる。

表5 抽出された展開方策

対象地区決定まで	
応募要項	<ul style="list-style-type: none"> 概要書に実施地区の世帯数やどのような住宅地か掲載 話し合いの回数や実測の日時等の調査時間の目安を明記 活動は土日・祝日も可能といった日程の詳細情報を追加 住環境改善とコミュニティーの場の2つの事項を軸とする 応募期間を延長
選定	<ul style="list-style-type: none"> 住環境問題が同様な自治会は学生1名が1自治会を担当
自治体訪問	<ul style="list-style-type: none"> 自治会名簿が入手困難な場合連合会への出席を申請 各市・区長宛の手紙を送付し、活動の情報提供を行う
対象地区選定後	
自治会外	<ul style="list-style-type: none"> 調査内容を管轄の市・区役所に報告 調査地区における上位計画を把握し改善計画を考察
自治会内	<ul style="list-style-type: none"> 活動開始の1ヶ月以内に調査日程の大略を決定 活動に関する認知度の向上を目的としたポスターを作成 地区の住環境に関する勉強会を行う
実測	<ul style="list-style-type: none"> 実測は11月下旬や12月の寒い時期は回避する 実測日は雨天に限らず寒波の日も避ける

注

注1) 本研究では自治会・町会・町内会等の組織を自治会と呼ぶ。

*1 芝浦工業大学大学院修士課程

*2 ジェイアール東日本ビルテック(当時芝浦工業大学大学院生)

*3 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授 工博

Graduate Student, Shibaura Institute of Technology

JR East Facility Management

Prof., Dept. of Architecture and Environment Systems, Shibaura Institute of Technology, Dr.Eng.